平成２１年（フ）第２９３号
鳥取県米子市観音寺新町２丁目５番31号
債務者　株式会社ＳＴＣシステム・ジャパン
代表者代表取締役　秋田　導秀
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前11時20分
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（フ）第３５９号
大阪市北区曽根崎新地１丁目１番16号
債務者　武庫実業株式会社
代表者代表取締役　鍋島ユカリ
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７号
福岡市中央区長浜２―３―31―905号室
債務者　西原　玲子
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水さやか
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１６５３号
福岡市南区多賀１丁目17番30―207号
債務者　木下　敏彦
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　真人
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３３１０号
福岡県春日市上白水７丁目167番地コアマンション春日ネクステージ310号
債務者　石田　友久
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　　功
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１９１８号
仙台市青葉区折立６丁目１番20号
債務者　田邊　昌平
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９号
福岡県久留米市田主丸町田主丸396番地７
債務者　武下誠一郎
1　決定年月日時　平成22年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１０号
福岡県久留米市田主丸町田主丸396番地７
債務者　武下　康子
1　決定年月日時　平成22年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１９号
福井市松本１丁目18番20号
債務者　幸河　　孝
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　円居愛一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３６号
福井県越前市千福町41番地の３
債務者　河上千嘉子
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿谷　史枝
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７９号
名古屋市昭和区北山町３丁目22番地の２
シャトレ北山627号
債務者　服部　　進
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　弘
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月30日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３５号
熊本県玉名市山田76番地
債務者　三藤加代子
1　決定年月日時　平成22年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山富士男
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第８３３号
盛岡市大館町24番75号
債務者　廣田　幸子
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３３３号
大阪府吹田市江の木町12番５―326号
債務者　志村　尚美
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１号
福井県越前市小野谷町第４号１番地の12
債務者　市橋　早夫
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
福井地方裁判所民事部破産係